

## 第二部 大気及び汚染物質

### 用語の定義

特記事項のない限り、これらの用語とその定義はこの部に適用する。

除去 JEGS第6章のLBPに関連して、LBP又はLBPの危険性を恒久的に除去するために設計された一連の方策。除染には、LBP及び鉛に汚染された塵埃の除去、LBPの恒久的な囲い込み又は封じ込め、LBPで塗装された部品又は備品の交換、鉛に汚染された土壌の除去又は被覆が含まれる。除染には、そのような措置に関連する全ての準備、清掃、廃棄、除染後のクリアランス活動も含まれる。

十分に濡れていること 微粒子の放出を防ぐために、液体が十分に混入又は浸透していること。ACMからの目に見える排出物が観察される場合、その材料は十分に湿っていない。ただし、目に見える排出物がないことは、十分に濡れていることの十分な証拠ではない。

エアカーテン式焼却炉 一般廃棄物燃焼（MWC）ユニット」の定義を参照。

大気汚染物質 大気汚染物質の生成の前駆体を含め、大気中に放出される物理的、化学的、生物的、又は放射性の物質又は物質を含む、あらゆる大気汚染物質又はそれらの組み合わせ。

アスベスト クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト・アスベスト、アンソロフィライト・アスベスト、アクチノライト・アスベストなどの6種類の特徴的な繊維状鉱物ケイ酸塩の総称で、これらの材料に化学的な処理や加工が施されたもの。

アスベスト含有材料(ACM) 重量比で0.1%以上のアスベストを含むあらゆる材料。

(1) 非飛散性石綿含有材料(ACM) カテゴリーIの非破壊型ACM：アスベストを含むパッキン、ガスケット、弾力性のある床材、アスファルトルーフィング製品で、アスベストの含有量が0.1%を超えるもの。カテゴリーII 非飛散性ACM：カテゴリーI 非飛散性ACMを除く、0.1%以上のアスベストを含む材料で、乾燥した状態では手で押しても砕けない、粉碎できない、又は粉末状にならないもの。

(2) 規制対象のアスベスト含有材料(ACM) 破砕性のアスベスト材料、破砕性になったカテゴリーIの非破砕性ACM、サンディング・グラインディング・カット・アブレイドを受ける予定の、又は受けたことのあるカテゴリーIの非破砕性ACM、又は解体・改修作業の過程で材料に作用すると予想され

る力によって破砕・粉砕・粉末化される可能性が高い又はされたことのあるカテゴリーIIの非破砕性ACM。

アスベスト含有材料 (ACM) 廃棄物 処分が必要なACM。

(1) タイプ I ACM廃棄物 タイプ I ACM 廃棄物には、吹き付けアスベスト、アスベスト保温材、珪藻土保温材、パーライト保温材、乾燥した状態で以下の方法で砕く、粉砕され又は粉末にされうる保温材が含まれるが、これらに限定されるものではない。アスベスト除去作業の結果、アスベストで汚染されたもの（例：個人用保護具、プラスチックシート）、アスベストで汚染されたもの（例：呼吸器、アスベスト集塵フィルター、機器）及び輸入アスベスト。タイプ I ACM廃棄物は、特別管理産業廃棄物（SCIW）のサブカテゴリーである特定有害産業廃棄物（SHIW）に分類される。

(2) タイプ II ACM廃棄物 タイプ II ACM廃棄物には、重量比で0.1%以上のアスベストを含むその他全てのアスベスト廃棄物が含まれますが、以下に限定されるものではない。：耐火材、スレート板、セメント板、サイディング板、フロアタイル、ガスケット、パッキン、セメントパイプ、ブレーキシュー。タイプ II ACM廃棄物は産業廃棄物に分類される。

裸の土壌。草、ソッド又はその他の生きた地面のカバー、又はウッドチップ、砂利、人工芝又は同様のカバーで覆われていない砂を含む土壌。

ボイラー。任意の燃料を燃焼させて、蒸気又は温水（又はその他の熱伝達媒体）を生成する装置のこと。蒸気／熱水生成装置とも呼ばれる。この定義には、原子力の蒸気発生器又はプロセスヒーターは含まれない。

コンデンサー。電荷を蓄積・保持する装置で、誘電体で隔てられた導電面で構成される。

(1) 小型コンデンサー 誘電体液の含有量が1.36kg [3ポンド]未満のコンデンサー。

(2) 大型高圧コンデンサー 1.36kg [3ポンド]以上の誘電体液を含み、2,000ボルト（交流又は直流）以上で動作するコンデンサー。

(3) 大型低電圧コンデンサー 1.36kg [3ポンド]以上の誘電体液を含み、2,000ボルト（交流又は直流）以下で動作するコンデンサー。

カテゴリーIの破損しないアスベスト含有物質 (ACM) :アスベスト含有物質 (ACM)」の定義を参照。

カテゴリーIIの非破壊可能なアスベスト含有物 (ACM) :石綿含有物質 (ACM)」の定義を参照。

化学廃棄物埋立地 埋立地の配置、設計、運用のための特別な方法を取り入れることにより、堆積したPCBが土地、水又は大気中に移動することによる人

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

の健康又は環境への被害のリスクに対して高いレベルの保護が提供される埋立地。

子供が使用する施設 6歳未満の同一の子供が、1週間のうち少なくとも2日間、定期的に訪問する施設又は施設の一部。ただし、各日の訪問時間が3時間以上、1週間の訪問時間の合計が6時間以上、年間の訪問時間の合計が60時間以上であることが条件となる。子供が利用する施設には、デイケアセンター、プリスクール、遊び場、幼稚園の教室などが含まれますが、これらに限定されるものではない。

クリアランス LBPの危険性低減活動、暫定的な管理、及び標準的な処理の後に行われる視覚的な評価及び試験（環境サンプルの収集及び分析）。作業が完了し、6歳未満の子供が頻繁に出入りする施設内に鉛で汚染された裸の土壌又は鉛で汚染された沈降粉塵が存在しないことを確認する。

低温洗浄機 液体溶剤を含む、又は使用する装置又は機器で、部品の表面から土やその他の汚染物質を除去するため、又は部品を乾燥させるために部品が入れられる。部品を洗浄するために加熱された非沸騰性の溶剤を含み、使用する洗浄機は、低温洗浄機に分類される。

快適冷房 住居、オフィス及び商業ビルを含むがこれに限定されない、居住施設内の熱又は湿度を制御するために冷房を提供するために使用される空調機器。快適冷房機器には、チラー、業務用スプリットシステム及び屋上パッケージ型ユニットが含まれるが、これらに限定されない。

業務用冷却 小売食品及び冷凍冷蔵倉庫業界で使用される冷凍冷蔵機器をいう。小売食品用機器には、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、レストラン、及びその他の食品提供施設で使用される冷凍冷蔵機器が含まれる。冷凍冷蔵倉庫には、肉、農産物、乳製品及びその他の生鮮品の保管に使用される冷凍冷蔵機器が含まれる。

商業用／小売業廃棄物 一般固形廃棄物（MSW）の定義を参照。

商業用往復式内燃機関（RICE） 固定型往復動式内燃機関の定義を参照。

建設 Title 40, CFRのセクション60.2に定義されている。

劣化した塗装。剥離、チッピング、チョーキング、クラック又はその他の方法で損傷したり、下地から分離したりしている内外装の塗料又はその他のコーティング。

ダイオキシン類 不適切な一般固形廃棄物の焼却を含む焼却プロセスの化学的副産物。

ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシン(PCDD)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)など。

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

国防省の学校 米軍の扶養家族や民間人を対象とし、国防総省の教育活動によって運営されている初等・中等学校。

埃-鉛の危険 鉛ベースの塗料（L B P）の危険」の定義を参照。

緊急燃焼タービン Title 40, CFR の 60.331 項に定義される。

緊急圧縮点火又は緊急火花点火 往復動式内燃機関

燃焼エンジン（R I C E） 固定型 R I C E の定義を参照。

カプセル化 L B P と環境との間の障壁として機能する、あらゆる被覆又はコーティングの適用。カプセル化は、恒久的に使用できるように設計されている場合、除去方法として使用できる。

囲い込み L B P と環境との間の障壁として機能するために、基材に機械的に固定された剛体で耐久性のある建設資材の使用。囲いは、恒久的に設計されていれば、除去の方法として使用できる。

エネルギー利用システム 敷地内に設置され、ボイラーからエネルギー（蒸気、温水、プロセス熱、または電気）を使用するシステム。プロセス加熱、圧縮空気システム、機械駆動（モーター、ポンプ、ファン）、プロセス冷却、施設の加熱、換気、および電気。プロセス加熱、圧縮空気システム、機械駆動（モーター、ポンプ、ファン）、プロセス冷却、設備加熱、換気、空調システム、温水システム、建物外装、電気。空調システム、温水システム、建物外壁、および照明。

評価 J E G S チャプター 6 に記載のある L B P において、視覚的評価、リスクアセスメント、リスクアセスメントスクリーン、塗料検査、塗料テストまたは L B P 関連危険物、L B P、劣化した塗料の有無を判断する塗料検査とリスクアセスメントの併用。

乾舷率 溶剤洗浄機の乾舷の高さと溶剤洗浄機の内寸（長さ、幅、直径）のうち、小さい方の値に合わせる際の比率。

もろいアスベスト材 手で押すことによって粉末になる、もしくは乾燥した状態で崩れる、粉々になるというような 0.1 パーセント以上のアスベストを含んだ資材。

摩擦面 摩擦や摩耗を受ける内外の表面（窓、床、階段など）。

ハロゲン化溶剤 塩素、臭素、ヨウ素などのハロゲン元素を含む溶剤。

有害大気汚染物質 継続的に吸入した場合に人の健康に外を及ぼす、大気汚染を引き起こすというような物質。

災害低減 暫定的な規制や緩和、またはその 2 つを併せた手法を含む L B P ハザードによる人への影響を排除、軽減するための対策。

高濃度ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物 10,000ppm 以上の P C B を含む可燃性物質、または 5,000ppm 以上の P C B を含む不燃性物質。

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

病院・感染性医療廃棄物焼却炉(HIMWI) 病院廃棄物または感染性胃腸廃棄物を生棄する装置。

(1) 大型HIMWIユニット 設計上の最大廃棄物燃焼容量が1時間当たり227kg [500ポンド]を超えるHIMWI、最大充電量が1時間当たり227kg [500ポンド]を超える連続的又は断続的なHIMWI、又は最大充電量が1日当たり1,814kg [4,000ポンド]を超える一処理容量分のHIMWI。

(2) 中型HIMWIユニット 最大設計廃棄物燃焼容量が1時間当たり91kg [200ポンド]を超え227kg [500ポンド]以下のHIMWI、最大充電量が1時間当たり91kg [200ポンド]を超え227kg [500ポンド]以下の連続又は断続的HIMWI、又は最大充電量が1日当たり726kg [1,600ポンド]を超え1,814kg [4,000ポンド]以下の一処理容量分のHIMWI。

(3) 小型HIMWIユニット 最大設計廃棄物燃焼容量が1時間当たり91kg [200ポンド]以下のHIMWI、最大充電率が1時間当たり91kg [200ポンド]以下の連続的又は断続的HIMWI、又は最大充電率が1日当たり726kg [1,600ポンド]以下の一処理容量分のHIMWI。

病院廃棄物 病院で発生する廃棄物で、製造者に返却された未使用品を除く。病院廃棄物には、埋葬又は火葬を目的とした人間の死体、遺体及び解剖学的部位は含まれない。

衝撃面 ドアフレームの特定の部分など、繰り返しの急激な力によって損傷する可能性のある内外装の表面のこと。

商業ビルの中や近傍 非工業用、非サブステーション用の建物の内部、屋根の上、外壁に取り付けられたもの、サービスを提供する駐車場内又はその30メートル [98.4フィート] 以内。

焼却炉 以下の文脈におけるもの。

(1) JEGS第7章におけるPCB処理では、PCB及びPCB品目を熱分解するために制御された炎の燃焼を使用する工学的装置をいう。例としては、ロータリーキルン、液体噴射式焼却炉、セメントキルン及び高温ボイラーがある。

(2) JEGS第4章の大気排出、可燃物を除去して廃棄物の体積を減らす目的で、固体又は液体の廃棄物を燃焼させる過程で使用される炉で、温水又は蒸気発生 of のいずれかのための熱回収システムを備えた装置を含む。業界標準及び慣行。施設や機器の設計、建設、設置、運用、保守、検査、修理に関連する、適用可能な、又は認識されている基準や慣行。



感染性医療廃棄物 医療関係機関等から排出される固形廃棄物のうち、人や動物に病気を引き起こす可能性があるため、あるいは適切に管理されない場合に個人や地域社会の健康にリスクをもたらす可能性があるため、特別に管理されるもので、以下の種類がある。

(1) 微生物学的廃棄物：種、種類、病原性、又は濃度により、人に病気を引き起こすことが知られている病因物質の培養物やストックを含む。

(2) 病理学的廃棄物：手術、分娩、又は剖検の際に生じる組織や臓器、切断された手足やその他の体の一部、胎児、胎盤、その他類似の組織を含む。また、死骸、体の一部、血液、寝具など、感染性物質で汚染された廃棄物も含まれます。自然死又は車両の衝突により死亡した動物の汚染されていない死骸は、一般的に病理学的廃棄物とはみなされず、J E G S 第15章に基づいて固形廃棄物として処分される。

J E G S 第15章に基づいて固形廃棄物として処分される。

(3) 血液及び血液製剤（血清、血漿、その他の血液成分を含む）、液体又は半液体の血液又は血液製剤で汚染された物品、血液又は血液製剤で飽和又は滴下した物品、及び血液又は血液製剤が付着した物品で、取り扱い中にこれらの物質を放出する可能性があるもの。

(4) 精液、膣分泌液、脳脊髄液、心嚢液、胸膜液、腹膜液、羊水、歯科治療における唾液などの液体、目に見えて血液に汚染された体液、体液の区別が困難又は不可能な状況における全ての体液など、潜在的に感染性のある物質。

(5) シャープス（皮下注射針、注射器、生検針、組織や液体の検体を採取するためのその他の種類の針、点滴を行うための針、メスの刃、パストールピペット、検体スライド、カバースリップ、ガラスシャーレ、感染性病原体に汚染された可能性のある割れたガラスなど）。

(6) 隔離室からの感染性廃棄物。ただし、以下のような感染性物質や病原体で汚染された、又は汚染された可能性のあるものに限る。

体内排泄物、血液で汚染された廃棄物など。

施設 国防省訓令 4715.05 に定義されている。

事業所用の往復内燃機関 固定型 R I C E の定義を参照。

事業所による固形廃棄物 一般固形廃棄物 (M S W) の定義を参照。

事業所による固形廃棄物の焼却炉 一般廃棄物燃焼 (M W C) ユニット」の定義を参照。

暫定規制 人間が L B P の危険にさらされる、又はさらされる可能性を一時的に低減するために設計された一連の措置。暫定的管理には、修理、臨時及び継続的な保守、塗装、一時的な封じ込め、特殊な清掃、クリアランス、継続的な

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

活動、管理者及び居住者の教育プログラムの確立及び運営が含まれるが、これらに限定されない。

産業用プロセス冷却 産業用製氷機、発電に直接使用される機器、アイススケートリンクなどを含む、カスタマイズされた複合機器。1つの機器が工業用プロセス冷却とその他の用途の両方に使用される場合、その動作容量の50%以上が産業用プロセス冷却に使用されていれば、産業用プロセス冷却機器とみなされる。

大型高電圧コンデンサー コンデンサーの定義を参照。

大型病院・感染性医療廃棄物焼却炉 (HIMWI) "HIMWI"の定義を参照。

大型低電圧コンデンサー コンデンサーの定義を参照。

鉛ベースの塗料 (LBP) 1.0ミリグラム毎平方センチメートル、又は0.5重量%もしくは5,000ppmを超える鉛を含む塗料又はその他の表面塗装。

鉛ベースの塗料 (LBP) の危険性 塗料による鉛ハザード、粉塵による鉛ハザード、土壌による鉛ハザードを含む。

(1) 塗料鉛の危険性 塗料鉛の危険性 塗料鉛の危険性とは、以下のいずれかである。

(a) 摩擦面の上に置かれた印刷物で、摩擦面の下にある最も近い水平面（例えば、窓枠や床）の鉛粉のレベルが、粉塵鉛災害の定義にある粉塵鉛災害のレベルと同等かそれ以上であるもの。

(b) 関連する建築部品からの衝撃（ドアノブが壁にぶつかったり、ドアがドアフレームにぶつかったりすることなど）によって生じた衝撃面上のLBPの損傷又は劣化したもの。

(c) 歯形が残っている噛み砕き可能な鉛ベースの塗装面

(d) その他の劣化した鉛化合物で、居住用建物又は児童用施設内、又は居住用建物又は児童用施設の外壁にあるもの。

(2) 埃による鉛の危険性 住宅又は子供が居住する施設内の表面の粉塵で、面積当たりの鉛の濃度が、床では $10 \mu\text{g}/\text{ft}^2$ 、窓では $100 \mu\text{g}/\text{ft}^2$ を超えるもの。

(3) 土壌中の鉛の危険性 住宅地又は児童養護施設の敷地内にある裸の土壌で、土壌サンプルに基づいて、遊び場では総鉛量が400ppm（マイクログラム/グラム）以上、その他の庭では平均1,200ppm以上の裸の土壌を含むもの。

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

鉛を含む塗料 鉛又は鉛化合物を含む塗料又は類似の表面塗装材で、鉛の含有量（鉛物質として計算）が、塗料の全不揮発性含有量又は乾燥した塗膜の重量に対して0.009%を超えるもの。

漏洩 J E G S 第7章のPCBに関する文脈では、PCB成形品、容器、又は機器がその外面のいずれかの部分にPCBを有しているあらゆる事例。

漏洩検査 冷媒の漏洩箇所を特定するための機器の検査。

漏洩率 冷媒充填の間に測定される、機器が冷媒を失う割合。漏洩率は、現在の冷媒減少率が12ヶ月間続いた場合に、機器の全充填量の何パーセントが失われるかで表される。

低レベルポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物 低レベルPCB廃棄物の定義をJ E G S表7.2に示す。

誤動作 Title 40, CFRの63.1101項で定義されている。

中型病院・感染性医療廃棄物焼却炉（H I M W I）。の定義を参照。

“H I M W I”の定義を参照。

修正 Title 40, CFRのセクション60.2の定義に加えて、以下を行う。

（1）定期的なメンテナンス、修理、交換は物理的な変更とはみなされず、以下のものは運用方法の変更とはみなされない。

（2）生産量の増加は、その増加が排出源の動作設計容量を超えない場合。

（3）運転時間の増加。

（4）代替燃料又は原材料の使用。C F Rの本編で改造に条件を課したり制限したりする段落が発効する前に、排出源がそのような代替使用に対応できるように設計されている場合。

自動車 市販されている車両で、軍事目的ではなく、道路やハイウェイ上で人や物を運ぶために設計された自走式の車両。乗用車、小型車両、大型車両などが含まれるが、これらに限定されない。

一般固形廃棄物（MSW） 住宅、商業、小売又は事業所に係る固形廃棄物のこと。

（1）居住者による固形廃棄物とは、住宅、ホテル、モーテル、その他同様の恒久的又は一時的な住居から廃棄されたものを含む。

（2）商業又は小売業による固形廃棄物には、店舗、オフィス、レストラン、倉庫、工業施設の非生産活動、その他同様の施設や設備から廃棄されたものが含まれる。

（3）事業所による固形廃棄物とは、学校、病院（非医療廃棄物）、刑務所や政府施設での非生産活動、その他同様の施設で発生する固形廃棄物をいう。

（4）住宅、商業、小売及び事業所による固形廃棄物には、庭木くず、廃棄物固形燃料（R D F）、使用済み油、下水汚泥、木製パレット、建設・改築・



【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

解体廃棄物（鉄道用材や電柱を含む）、清掃用木材、工業プロセス・製造廃棄物、医療廃棄物、自動車（自動車の部品や車両のフラフを含む）は含まれない。  
一般廃棄物燃焼（MWC）ユニット 固体、液体、又はガス化したMSWを燃焼するあらゆる機器であり、現場設置型MWCユニット（熱回収あり、又はなし）、モジュール型MWCユニット（飢餓空気又は過剰空気）、ボイラー（例えば、蒸気発生ユニット）、炉（吊り下げ式、格子式、大量燃焼、エアカーテン焼却炉、流動床式のいずれか）、及び熱分解/燃焼ユニットを含むが、これらに限定されない。

（1）大型MWCユニットは、定格容量が1日当たり227メータートン〔250トン〕を超えるもの。

（2）小型MWCユニットは、定格容量が1日当たり32～227メータートン〔35～250トン〕。

（3）超小型MWCユニットは、MSW又はRDFを1日当たり32メータートン〔35トン〕以下で燃焼させる能力を有する。

（4）エアカーテン式焼却炉 開放された一体型の燃焼室（ファイアーボックス）、又は燃焼が行われる開放されたピットやトレンチ（トレンチバーナー）に強制的に空気のカーテンを投射することによって作動する焼却装置をいう。

（5）事業所用固形廃棄物焼却炉 事業所による固形廃棄物を燃焼させるあらゆる燃焼装置で、廃棄物を発生させた施設の独立した運転装置である。事業所用固形廃棄物焼却装置には、現場設置型、モジュール型、サイクロン式燃焼筒、飢餓空気又は過剰空気運転する特注焼却装置、及び施設用固形廃棄物を発生させた施設の別個の運転装置であるエアカーテン式焼却装置が含まれる。

（6）その他の固体廃棄物焼却炉 非常に小規模なMWCユニット又は施設廃棄物焼却ユニットのいずれか。

（7）廃棄物焼却炉 火格子面積 $\geq 2\text{ m} (21.5\text{ ft})$ 又は焼却速度 $\geq 200\text{ kg/hr} (441\text{ lbs/hr})$ の焼却炉で、固体又は液体の廃棄物を燃焼させ、可燃物を除去して廃棄物の体積を減少させるもので、温水又は蒸気の生成のための熱回収システムを備えた装置を含む。

（8）特定廃棄物焼却炉 囲炉裏の面積が0.5m以上、又は焼却率が50kg以上の廃棄物焼却炉。

焼却速度が $50\text{ kg/hr} (110\text{ lbs/hr})$ 以上の廃棄物焼却炉。

オゾン層破壊物質（ODS） 表4.21、表4.22、表4.23に記載されているクラスI又はクラスIIの物質のいずれか。

その他の固形廃棄物焼却炉（OSWI） 一般廃棄物燃焼（MWC）ユニットの定義を参照。

病理学的廃棄物 “感染性医療廃棄物”の定義を参照。

塗料における鉛の危険性 鉛ベースのペイント（LBP）ハザードの定義を参照。

恒久 JEGS第6章のLBPの文脈では、少なくとも20年の予想設計寿命。

ポリ塩化ビフェニル（PCB） ポリ塩化ビフェニル（PCB）：ビフェニル分子に限定された化学物質。程度の差こそあれ、塩素化されたビフェニル分子に限定される化学物質、又はそのような物質を含むあらゆる物質の組み合わせ。  
ポリ塩化ビフェニル（PCB）付着物 金属、セラミック、コンクリートを含む、PCBと直接接触した表面を持つ材料で、0.5ppmを超えるPCBを含むもの。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）製品 ポリ塩化ビフェニル（PCB）物品。PCBを含み、その表面がPCBと直接接触していた製造品。これには、コンデンサー、変圧器、電気モーター、ポンプ、パイプなどが含まれる。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）物品容器 あらゆるパッケージ、缶、ボトル、バッグ、バレル、ドラム、タンク、又はその他の装置で、それらを収容するために使用されるもの。パッケージ、缶、ボトル、袋、バレル、ドラム、タンク、又はPCB製品やPCB機器を収納するために使用されるその他の装置で、その表面がPCBと直接接触していないもの。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）コンデンサー 0.5ppmを超えるPCBを含む全てのコンデンサー。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）容器 パッケージ、缶、ボトル、バッグ、バレル、ドラム、タンク、又はその他の装置で缶、ボトル、袋、バレル、ドラム、タンク、その他の装置で、PCB又はPCB製品を含み、その表面がPCBと直接接触しているもの。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）に汚染された電気機器 全ての電気機器  
トランス、コンデンサー、サーキットブレーカー、リクローザー、電圧調整器、スイッチ、電磁石、ケーブルなどの電気機器で、0.5ppmを超えるPCBを含むもの。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）機器 PCB容器又はPCB成形品容器以外の製造品で、PCB成形品又は他のPCB機器を含むものをいい、電子レンジ、電子機器、蛍光灯の安定器及び器具を含む。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）可燃物 汚泥、紙、木材、繊維、プラスチックなどの可燃性物質で、0.5ppmを超えるPCBを含むもの。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）品目 意図的又は非意図的にPCB又は0.5ppmを超える濃度のPCBを含む、又はその一部であるPCB製品、PCB製品容器、PCB容器、又はPCB機器。

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)変圧器 使用中又は保管中を問わず、0.5 ppmを超えるPCBを含むあらゆる変圧器

ポリ塩化ビフェニル(PCB)処理物 0.5 ppmを超えるPCBを含む、PCB除去のために以前に処理されたあらゆる材料。

熱分解 酸素（又はハロゲン）が存在しない状態で、高温で有機材料を熱化学的に分解すること。

有資格のエネルギー評価者 蒸気のエネルギー節約の機会を評価するための実証された背景、経験、及び能力を有する者。蒸気発生及び主要なエネルギー使用システムのエネルギー節約の機会を評価する、実証された経歴、経験、能力を有する者。

再評価 LBPがまだ存在する場合に、LBPの危険性の低減後に定期的に行われる塗装面の目視評価及び限定的な粉塵及び土壌のサンプリング。

再構築又は再構築されたもの 別段の定めがない限り、新しいコンポーネントの固定資本コストが、同等の新しいソースを建設するために必要とされる固定資本コストの50%を超える範囲で、ソースのコンポーネントを交換すること。

冷媒 熱伝達の目的で使用され、冷却効果をもたらすあらゆる物質。

廃棄物固形燃料(RDF) 一般固形廃棄物(MSW)から得られる燃料。

規定されたACM アスベスト含有物質(ACM)の定義を参照。

交換 JEGS第6章のLBPに関する文脈では、LBPでコーティングされた表面を持つ建物の部品（窓、ドア、トリムなど）を除去し、LBPを含まない新しい部品を取り付けることを伴う、除去の戦略。

住宅用往復動式内燃機関(RICE) 固定型RICEの定義を参照。

居住者による廃棄物 一般固形廃棄物(MSW)の定義を参照。

アクセス制限区域 フェンス、その他の人工的な構造物、又は山、崖、荒れた地形などの自然発生的な障壁により、権限のない人のアクセスが制御されている地域。

リスクアセスメント LBPハザードの存在、性質、重大性、及び場所を決定するための現場調査、及び調査結果とLBPハザードを軽減するための選択肢を説明する報告書の提供。

リスクアセスメントスクリーン 比較的良好な状態にあり、木材の危険性が発見される可能性が低い住居で使用されるサンプリングプロトコル。このプロトコルでは、そのような住居を検査し、床、室内の窓枠、窓枠の代表的な場所からサンプルを採取し、リスクアセスメントの実施が正当化されるかどうかを判断する。

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

二次的汚染 バルク貯蔵容器、移動式または可搬式の格納容器、配管、または油の充填された機器などの一次格納容器が故障した場合に重要な防衛線を提供するシステム。

シャットダウン 影響を受ける発生源や機器の稼働を停止すること。定期的なメンテナンス、機器の交換、修理を含むが、これらに限定されない。

小型コンデンサー 「コンデンサー」の定義を参照。

小型病院・感染性医療廃棄物焼却炉 (HIMWI) 「HIMWI」の定義を参照。

土壌中の鉛の危険性 「鉛ベースの塗料 (LBP) の危険性」の定義を参照。

特別管理産業廃棄物 (SCIW)。日本で使用されている分類用語で、産業由来の爆発性、腐食性、感染性、又は人の健康や環境に害を及ぼす特性を示す有害廃棄物を指す。SCIWは、日本の受注業者による廃棄物の輸送、処理、又は処分に関連する用語であり、国防総省施設内の有害廃棄物の管理には関係しない。

特定有害産業廃棄物 (SHIW) 特別管理産業廃棄物 (SCIW) のサブカテゴリで、PCB廃棄物、PCB汚染物質、PCB処理物、鉍さい、廃石綿等、ばいじん及び燃え殻、廃油、汚泥、廃酸及び廃アルカリ並びに廃水銀等（水銀又は水銀化合物からなる廃棄物）を含む。

煙突 固形物、液体、又は気体を大気中に放出するように設計された排出源のあらゆる地点で、パイプやダクトを含むが、フレアは含まない。

規格 米国内の国防総省の施設、設備、行動に適用される米国の法律及び連邦規則の実質的な要素、又は域外適用があるもの。

スタートアップ ソースが最初に生産を開始するとき、又は追加もしくは変更された機器が最初に運転を開始するとき。

定置型燃焼タービン (定置型ガスタービン) 全ての機器（タービン、燃料、ガスタービンを含むがこれに限定されない）。タービン、燃料系、空気系、潤滑系、排ガス系、制御系（排出ガス制御装置を除く）、熱回収系、及び補助部品やサブコンポーネントを含む（ただし、これらに限定されない）全ての装置で、単純サイクルの定置型燃焼タービン、再生又は回復サイクルの定置型燃焼タービン、複合サイクルの燃焼タービン、及び熱電併給の燃焼タービンベースのシステムを構成する。定置型とは、燃焼タービンが自走しない、又はその機能を実行している間に自走することを意図しないことを意味する。ただし、可搬性のために車両に搭載することができる。

固定型往復動式内燃機関 (RICE) 往復運動を利用して、熱エネルギーを機械的な仕事に変換する内燃機関のこと。固定型とは、1つの場所に12ヶ月以上



【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

留まっている（すなわち、全く動かない）もの、又は1つの場所に12ヶ月以上留まることが予想されるものをいう。

(1) 認証内燃機関 アメリカにおいて米環境保護庁が認定及び利用を承認した内燃機関をいう。

(2) 商業用往復式内燃機関 オフィスビル、ホテル、店舗、通信施設、レストラン、銀行などの金融機関、医院、スポーツ・舞台芸術施設などの商業施設で使用される往復動式内燃機関をいう。

(3) 圧縮点火式内燃機関 機械的圧縮により、シリンダー内の空気の温度が上昇。圧縮着火式 RICE は、吸気ストロークでチャンバーに導入された空気、または空気と排気の残留燃焼ガスを圧縮することで機能。吸気行程で吸入された空気、または空気と排気の混合気を圧縮。この圧縮により、シリンダー内の空気温度はこの圧縮により、シリンダー内の空気温度が上昇し、燃焼室に噴射された霧状のディーゼル燃料に着火される。燃焼室に噴射された微粒子のディーゼル燃料が着火することによって、燃料に点火するような内燃機関をいう。

(4) 緊急圧縮着火又は緊急スパーク着火の往復動式内燃機関 緊急時に電力又は機械的作業を提供するために運転される静止した往復動式内燃機関。例えば、地域の電力会社からの電力（施設が自家発電で稼働している場合は通常の電力源）が遮断された場合に、重要なネットワークや機器（施設の一部に供給される電力を含む）に電力を供給するために使用されるエンジンや、火災や洪水の際に水を汲み上げるために使用されるエンジンなどがある。緊急」とみなされるためには、メンテナンスやテストを含む緊急ではない目的のために、1暦年当たり100時間を超えてエンジンを運転してはならない。

(5) 消火ポンプ圧縮点火式内燃機関 電力または消火用ポンプの機械的操作を提供する圧縮点火式内燃機関をいう。

(6) 事業所用往復動式内燃機関 医療センター、老人ホーム、研究センター、高等教育機関、矯正施設、小中学校、図書館、宗教施設、警察署、消防署などの施設で使用される往復動式内燃機関。

(7) 住宅用往復動式内燃機関 住宅やアパートなどの居住施設で使用される往復動式内燃機関。

実質的な接触領域 日常的に公共の場に出入りする場所、又は皮膚に接触する可能性のある場所をいう。

(8) 電力点火式内燃機関 ガソリンエンジンなど、理論的なオットー燃焼サイクルにかなり近い運転特性を持つエンジン 理論上のオットー燃焼サイクルにかなり近い動作特性を持つエンジン。スパーク点火式 RICE は、通常、吸気流量を調整するためにスロットルを使用します。通常、火花点火式エンジンでは、吸気流量を調整するスロットルを使用し、通常運転時の出力を制御してい



【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

ます。デュアルフューエルエンジン 圧縮着火に液体燃料（ディーゼル燃料など）を使用し、圧縮着火に気体燃料（天然ガスなど）を使用するエンジン。（主燃料に液体燃料（ディーゼル燃料など）を使用し、気体燃料（天然ガスなど）を年間平均で全燃料 100 部に対して 2 部未満で使用するエンジン。エネルギー換算で全燃料 100 部に対してディーゼル燃料 2 部以下の割合で使用する電力プラグ（またはその他電力装置）を用いる内燃機関をいう。

実質接触面積 日常的に公衆の目に触れるもの、または皮膚に接触する可能性のあるもの。

合衆国 国防省訓令 4715.05 で定義されている。

蒸気洗浄機 バッチ式又はインライン式の溶剤洗浄機で、液体溶剤を沸騰させ、洗浄又は乾燥サイクルの一部として使用される溶剤蒸気を発生させる。

揮発性有機化合物（VOC） 揮発性有機化合物（VOC）：大気中に放出される有機化合物で、放出された時点ではガス状であるが、浮遊粒子状物質や酸化剤の排出源とはならない物質を除く。

## 第二部 大気及び汚染物質

### 略称

ACM	アスベスト含有材料
°C	摂氏温度
CAS	化学物質目録サービス
CEMS	連続排出監視システム
CFR	米国連邦規則集
cm	センチメートル
cm <sup>2</sup>	平方センチメートル
CO	一酸化炭素
CO <sub>2</sub>	二酸化炭素
DLA	国防兵站庁
DoDD	米国防省指示
DoDI	米国防省訓令
dscm	乾燥標準立方メートル
EPS	電気集塵機
°F	華氏温度
Ft	フィート
Ft <sup>2</sup>	平方フィート
g/HP-hr	馬力時間当たりのグラム数
g/kW-hr	グラム毎キロワットアワー
GOJ	日本政府
GJ/hr	ギガジュール毎時
GJ/yr	ギガジュール毎年
HAP	有害大気汚染物質
HC	hidrocarbon
HCFC	ハイドロクロロフルオロカーボン
HFC	ハイドロフルオロカーボン
Hg	水銀
HHV	高熱価
HIMWI	病院及び感染症医療廃棄物焼却炉

【本文書は日本語仮訳です】J E G Sは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

HP 馬力  
h r 時  
I P R 工業用冷凍機  
J ジュール  
J E G S 日本環境管理基準  
k g キログラム  
k g / G J キログラム毎ギガジュール  
k W キロワット  
l b ポンド  
l b / M M B t u ポンド毎百万英熱量  
l b / M w h ポンド毎メガワット時  
L B P 鉛系塗料  
L H V 低位発熱量  
L O Q 定量限界  
L P G 液化石油ガス  
 $\mu$  g マイクログラム  
 $\mu$  g / f t <sup>2</sup> マイクログラム毎平方フィート  
 $\mu$  g / m <sup>2</sup> マイクログラム毎平方メートル  
m <sup>2</sup> 平方メートル  
m g ミリグラム  
m g / d s c m ミリグラム毎乾燥標準立方メートル  
M M B t u / h r 百万英熱量毎時  
M S W 固形一般廃棄物  
M t o n メートルトン  
M W メガワット  
M W C 都市廃棄物燃焼  
M W h メガワット時  
n g ナノグラム  
n g / d s c m ナノグラム毎乾燥標準立方メートル  
n g / J ナノグラム毎ジュール  
N I S T 国立標準技術研究所  
H M H C 非メタン炭化水素

【本文書は日本語仮訳です】JEGSは英語が正文です。日本語仮訳の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限りません。

N o x 窒素酸化物  
N V L A P 米国任意試験所認定プログラム  
O<sub>2</sub> 酸素  
O D S オゾン層破壊物質  
O S W I その他の固体廃棄物焼却炉  
P C B ポリ塩化ビフェニル  
P C D D ポリ塩化ジベンゾーパラダイオキシン  
P C D F ポリ塩化ジベンゾフラン  
P C E パークロルエチレン  
P L M 偏光顕微鏡  
P M 粒子状物質  
p p m 百万分の一  
p p m v 百万分の一（体積当たり）  
p p m v d 百万分の一（体積当たり、乾燥状態）  
R D F 廃棄物固形燃料  
R I C E 往復動式内燃機関  
S C I W 特別管理産業廃棄物  
S L B ストローククリーンバーン  
S O<sub>2</sub> 二酸化硫黄  
S R B ストロークリッチバーン  
T B t u / y r 兆英熱量毎年  
T C E トリクロロエチレン  
T E M 透過型電子顕微鏡  
T E Q 毒性等価係数  
U S E P A 米国環境保護庁  
U S F J 在日米軍  
V O C 揮発性有機化合物